

第1回栄村総合戦略推進委員会

日 時：平成28年12月20日（火）

午前10時から

場 所：栄村役場議場

1 開 会

<総務課長>

皆様、年の瀬の大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。私はこの委員会の事務局を担当しております、総務課長の石沢と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日、皆様方にお集まりいただきましたのは、昨年度、国の地方創生先行型事業補助金を受けて実施しました2つの事業につきまして、委員の皆様から事業の検証と評価をいただきたいとこのように考えております。

それでは予定した時刻になりましたので、ただいまより第1回栄村総合戦略推進委員会を始めさせていただきます。開会に当たり、森川村長よりごあいさつを申し上げます。

2 村長あいさつ

<森川村長>

皆様、おはようございます。今、総務課長が申したとおり、もう28年も暮れようとするお忙しい中を皆さんに集まってもらい、本当にありがとうございます。

そして、昨年まで、こちらの総合戦略会議の25名の皆様でいろいろと計画書をつくってもらったわけですが、そのときに、そのまとめ役として、当時は長野大学から来ていただいております。今、私の隣に座ってもらっていますが、森重副村長になりまして、12月5日から役場のほうへ着任してもらっております。これからのこの総合戦略の関係の事業関係につきましては、前の委員長がいるということで、私も心強く思っており、そしてまた検証してもらえるかなと思っております。

そしてまた、これから検証していただく委員の中には、今回、森重副村長から推薦をいただき長野大学の相川先生も入っていただき、長野大学の現准教授と前教授がそろっておりますので、私は心強く、これから、総合戦略の推進に向けて安心できると思っております。

また、委員の皆さんからは忌憚のない、村の住みぐあいが悪いとか、こういうことはよくないんじゃないか、またはこうしたほうがもっといいんじゃないかという、忌憚のないご指導を私どもに与えてもらいたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。お世話になります。

3 委嘱状交付

<総務課長>

それでは、ただいまから委員の皆様にご挨拶をさせていただきます。順次、村長が回って交付いたします。お名前をお呼びしますので、その場でご起立をいただき、お受け取り願いたいと思います。

(委嘱状交付)

4 会長・副会長互選

<総務課長>

本日、第1回の委員会となりますので、この会を総括していただきます会長と、またその補佐役であります副会長の選出をお願いしたいと思います。資料を開いていただいた3ページに、委員会の設置要綱がございますけれども、その要綱の第5条で、会長及び副会長は委員の互選により定めると、このようにされておりますので、委員の皆様から推薦いただくなどして選出をお願いいたします。

<関澤委員>

会長職につきましては、農協から来られている宮沢さんがよろしいかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

<総務課長>

ただいま、総合振興計画の審議会委員の宮沢秀明さんをご推薦いただきましたが、宮沢さんに会長をお願いするということではよろしいでしょうか。ではすみませんが、宮沢さん、会長をよろしく願いいたします。

次に副会長の選出もお願いしたいと思います。

<宮沢会長>

すみません。相川先生のほうが会長にふさわしいと思っていましたので、相川先生をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

<総務課長>

ただいま宮沢会長さんのほうから、長野大学の相川委員さんのご指名をいただきました。それでは副会長には、相川陽一委員さんをお願いしてよろしいでしょうか。それではよろしく願いいたします。

<相川副会長>

どうぞよろしく願いいたします。

<総務課長>

それでは、会長さんに、そこの空席になっている会長席のところに移動していただきたいと思いますが。それでは、今まで宮沢さんの座っていた場所に、相川副会長さんに移動していただいて、お二人並んでいただければと思います。よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

それでは、早速ですみませんけれども、ただいま会長に就任されました宮沢秀明さんから、就任のごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

5 会長あいさつ

<宮沢会長>

皆さん、こんにちは。箕作の宮沢と言います。よろしくお願いいたします。今回、栄村総合戦略推進委員会ということでお誘いがあったときに、昨年、総合戦略会議を、一緒にやらせていただいて、そのような流れなのかなというふうに思って、気軽に受けたところでもありますので、内容が全てわかっているわけではございません。私で本当にいいのかなと思っています。委員の皆さんのご協力をいただき、何とかやっていければと思っていますので、よろしくお願いいたします。以上、簡単ですが、あいさつにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

<総務課長>

ありがとうございました。それでは、これより議事のほうに移りますけれども、委員会の設置要綱第5条第2項の規定で、会長が議長を務めるということになっておりますので、これより宮沢会長さんから議長として議事進行をお願いいたします。

6 議 事

1) 平成27年度交付金事業の評価について

<宮沢会長>

それでは、早速、議事のほうに入らせていただきたいと思います。まず第1番目ですが、平成27年度交付金事業の評価についてということで、ご説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

<企画財政係長>

今回、初めての開催でありますので、これからの進行について、ご説明をさせていただきます。私、総務課で事務局をやっております、企画財政係の上倉ですが、よろしくお願いいたします。

平成27年度は、26年度の繰越事業ということで、地域活性化・地域住民等緊急支援交付金という国の交付金をいただいて、2つの事業を実施いたしました。資料は4ページからの資料1と7ページからの資料2になります。

これから各担当課長のほうから、それぞれの事業についてご説明をいたしますので、委

員の皆様からは、説明を聞いた後に、その事業についての疑問点や質問点、また今年度も引き続きその事業は実施しておりますので、今後どのように取り組んでいったらいいかというような意見を出していただきたいと思います。その後に、委員の皆様には、資料1と資料2と同じ紙が2枚つづりでとじたものが配られておりますので、その一番下の評価欄をご記入いただきまして、そちらを提出いただきたいと思います。この2事業については、そんな流れで進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。では担当課長のほうからご説明をいたします。

<産業建設課長>

村の産業建設課長を務めております藤木と申します。よろしくお願ひいたします。それでは資料に基づきまして、説明をさせていただきたいと思います。4ページをお願ひいたします。

私どもの事業につきましては、農産物直売所開設に伴います運営支援でございます。事業主体につきましては、新たに発足いたしました栄村農産物出荷運営組合に、指定管理制度を用いまして、運営をしていただいているという状況です。総事業費、それから交付金額については、記載のとおりでございます。

事業の概要といたしましては、5年前の震災により、農地等にも甚大なる被害があったわけでございます。そういった中で、村のほうに地域の皆様からの熱烈な要望があり、道の駅のエリア内に独自の直売所を設けたいというお話でした。その後、施設整備などの事業を、順次、進め今日に至っております。運営につきましては、新たな組合を地域住民の皆様から設立していただき、施設については官が作り、運営については民というような方式をとっておる状況でございます。

別の資料にもございますが、実際に施設整備を開始いたしまして、事業が始まったのが27年の5月ということでございます。当初、事業の販売額目標として年間2,000万円という目標設定をいたした中で、実績では2,600万円余という成果が出ております。

また、こういった出荷運営組合にかかわります農家戸数につきましても、当初、組合発足当時40戸程度ということでございましたが、1年後トータルで組合に入会していただいた方が101戸あったということでございます。

続きまして事業内容であります。先ほど申し上げましたとおり、運営については27年度からということになります。交付金の970万円につきましては、施設整備、いわゆる組合で使っております車両やハンドローターの整備、それから厨房備品の購入費といったもの交付金を充てております。また、独自の支援といたしまして、村から、年2回に分けてありますが、昨年、500万円の運営補助をしている状況であります。

そういった支援をする中で、組合独自の運営ということで、以下、事業内容のところに記載してございますが、研修や部会の開催など開設のための準備をしていただいて、5月の連休中に、山菜を中心にしたプレオープンをおこないました。その後、組合の役員会、総会、そういったことを経まして、7月10日に正式オープンというような経過をたどっております。事業効果ということでございますが、震災によりダメージを受けておったわけですけれども、こういった施設を村が建設したことにより、少なからず、農家の皆さんに耕作意欲が出てきたというふうに、受け取っております。

また、今度は自分で生産、自分で値段をつけることができるということで、今まで村にはない新たな手法によりまず販売経路が確立できると思っております。

我々といたしましては、震災以後、農地が荒れる、いわゆる耕作不能地になるというのが一番懸念されたわけですが、少なからず、そういったものの対策に寄与しているものというふうに思っております。

また、新たな特産品といたしまして、県の指定を受けました栄村の伝統野菜ということで、今年度、「ししこしょう」、あまりご存じない方もいらっしゃるかと思いますが、いわゆる南蛮（なんばん）みたいな辛い品物でございます。それを、現在、乾燥したり、味噌漬けにしたりということで、有志の方々の取組みが始まっている。

それからトマトケチャップにつきましても、トマトジュースと同様、大変好評いただいております。加工センターを使う中で、直売所での販売ということで、ルートがまた確立したというふうに評価をしているところであります。

今後の取り組みについて、28年度も既に半年が経過し、これから冬期間という時期になっております。この時期になりますと、どうしても売上は減っていくわけです。

そのような中で、組合としましては、生産者と一体となり、村で生産、村で売るということで、品目の確保をすべく約1年半過ぎたわけですが、ある程度目安はできているかと思えます。組合員の皆さんと定期的な話し合いを持つ中で、売る物がないともちろん収入はありませんので、そういった面でも研究をして計画を立てるということ、このオフシーズンに実施をしていただけたらというふうに、私どものほうでは考えています。

5ページのほうに実績ということですが、先ほど、私が申し上げたものについて、重複したものについては割愛させていただきます。2番目に売上目標がありますが、実績が資料のほうと多少数字が異なっておりますけれども、おおむねこのぐらいということでご理解いただきたいと思います。詳細な収支予算については、別添と書いてございますが、大変申しわけございませんが、この資料は、本日、添付されておりませんので、よろしく願いしたいと思います。

3番の事業実施・方針内容につきましても、先ほど申し上げましたことを箇条書きに書いてありますので省略させていただきます、私ども伺う中では、村の高齢者の方が、直売所にかかわっていただいているということが、一つ特色としてあるのではないかとこのように思っております。

1年トータルで組合に出荷していただいている方は、数百万円というような収入を得ている方も、この直売所の中ではいらっしゃるということです。そういった方々を中心に、くどいようですが、売る物がないと、引き続き売上を伸ばすというのには、大変なところもあろうかと思っております。

ちなみに、27年の状況は、今、申し上げましたが、28年度も、半年以上経過する中で、数制的なことを若干申し上げておきたいと思えます。昨年対比、10月末というふうにご理解いただきたいと思います。前年対比で、約7割の増であります。

今年度の目標につきましても、総売上額を4,000万円というふうに組合のほうでは設定しております。目標に向かって、鋭意努力をしていただいているということでございますが、目標にかなう数字が出るということ、私どもも期待をしているというところでござ

ざいます。直売所の関係については以上でございます。

<宮沢会長>

1事業ごとでよろしいですか。では説明、ありがとうございました。それでは、今のこの農産物直売所のことにつきまして、説明があったわけでありますけれども、委員の皆さんからこの事業についての質問等ありましたら、出していただきたいと思っております。どうでしょうか。

私から先に質問してはいけないのかもしれないのですが、お願いします。高齢者を含めた村民の収入向上につきましては、大変効果があったかなと思っております。事業内容の中に記載があるとおり、運営支援補助ということで、年2回、500万円という数字が乗っております。実質、この販売所の収益というのは、出荷物のところからの手数料20%とのお話があったとおりでありますけれども、この組合を運営していくうえでは、当然、この20%の中でやりくりをしていかなければ、このまま支援補助が続くというふうに受け取られてしまうわけでありまして。固定費である人件費や、燃料とか、電気代とか、そういったものを含めた収支が、今回、細かな数字が出てないわけでありましてけれども、その辺のところは、今後、どのように考えているかというところが一番心配な部分であります。それが1点目。

それと、冬場の販売、先ほども話のあったとおり、冬場は農産物がないので、何とかマイナスを減らしていくという算段が必要なところだと思うんですが、その辺のところの考えをもう少し細かく説明いただければありがたいと思っております。

<産業建設課長>

今、ご質問のありました第1点目の関係ですが、村からの補助金を、組合の利益が出ないと、いつまでも村が補助するののかというお話だと思います。運営を開始して1年経過して状況がわかる中で、私どものほうからも組合の皆様には、こういったことを考えていただきたい、ああいったこともやってみていただきたいということで、お願いはしております。

確かに今日は売上の数字ばかり並べて、経費の数字は一切出ておりませんので、一体、損益でどの程度、純利益といえますか、そういうものがあるのかなというふうにもおっしゃられると思います。

村が、補助金を入れている関係で、黒字というふうには、27年度決算ではなっております。28年度についても、同額の金額を既に組合に交付をしているという状況であります。ただ、いつまでもこういった状況が続くということは、当方も想定はしておりません。売上を伸ばすことももちろんですが、今度は逆に、支出の面でもいろいろ工夫をしていただきたいということは申し上げます。

それからもう1点、経費にも係わるわけですが、冬場の営業につきましても、昨年1年間は無休状態で、正月1日ぐらい休んだだけで店のほうは運営したというふうに聞いております。やはり、売る物があることももちろん必要であります。冬場の運営につきましては、そういった経費的な面からも、例えば定休日を設けるとか、そういったことも必要ではないのかということは申し上げます。生であれ、加工品であれ、こういった物

も順次準備していかななくてはいけないというふうに、私どもも思っております。組合と一緒に加工品についての研究をしていきたいと考えております。以上です。

<宮沢会長>

ありがとうございます。委員の方々から何か質問等ありませんか。

<吉原委員>

お世話さまでございます。行政機関ということで委員にご指名をいただいている関係上、ちょっとすみません、かた苦しい質問になってしまって大変恐縮ですけれども、お許しいただければと思います。私も、昨年総合戦略のほうにも少しかかわらせていただいたんですけれども、そんな中での話も含めてですけれども。本当にこの農産物直売所、私も栄村さんへお邪魔すれば、いつも買い物客として行っているんですけど、本当に賑わいがあった非常にいい取り組みをされていて、すばらしいと思うんです。

これ、交付金の、今回、総括ということですが、交付金も、総合戦略そのものも、非常にこのKPI、事業業績評価ということが言われてきていて。これも、結局、本当にどのくらいになるかっていうものを、その目標値と実績値を比べて、その効果をしっかり判断していただくという仕組みなので、こういうふうにやっているといると思うんですけれども。その中での目標、交付金、この事業単独で見たときには、本当に目標をかなり大幅に超えて、皆さんのご努力、すばらしいと思うんです。

この後、(2)の総合戦略の取り組み状況についてのほうでお話があるかと思うので、ちょっと先に聞いてしまって恐縮です。先ほどご説明いただきましたが、実際に農家の方々の、生産と出荷ということでは非常に効果があるということですが、総合戦略との関係でいくと、農業者の育成、担い手のところが挙がっていますので、新しく農業をやり始める方が増えてきているところまで影響が及んでいるかどうか。なかなか1年や2年ではすぐ成果は出ないと思いますけれども、その辺についてちょっと教えていただきたいというのが1点。

また、本当に行政的な質問になってしまいますが、事業完了のときに、こういった形で成果が上がった、上がらなかったということを、検証していくことが求められているので、この委員会の中で意見を出していくということなんですよねということが、ちょっと細かい2点目。

あとは、先ほどご説明もあつたんですが、4ページのところと5ページのところで、目標額と実績額が違うのは、ちょっと書類のつくり方としてどうなのかなというので、その辺の違いについて、もし何か根拠があれば教えていただければなということで、お願いしたいと思います。大きく3点になりますが、よろしくお願ひしたいと思います。

<産業建設課長>

それでは、第1点目の、こういった施設ができたことによりまして、新規に農業に従事していただいた方がいるかということだというふうに理解してよろしいのでしょうか。今回、この直売所の関係で組合員の皆様の顔ぶれを見ますと、今まで少なからず農業に携わっていただいた方というふうに見受けられます。いわゆる青年就農というような方々につ

いては、今のところはまだいっしょじゃないという状況です。

ただ、これから農産物をしつらえるということになれば、ある程度専門の農家さんが携わらないと、お年寄りの片手間だけでは販売を末永く、大量にいつも品ぞろえよくやることは難しいと考えます。

村としては、青年就農者についても、もちろんバックアップしており、青年就農給付金制度もごございますので、最大限活用していただく中で、農業の担い手、後継者を育成・確保したいというふうには考えております。

すみません、ちょっと2番目の質問、よく理解できなくて申しわけないんですが。

<吉原委員>

すみません、本当にちょっとこれ細かい話ですけど、戦略そのものの評価の前にこの交付金の評価をするのは、その実績報告や何かの中でしっかり、成果の検証をしていかなきゃいけないので、こういう場でご議論をされているということですね。

<企画財政係長>

では、それについては、私のほうから説明させていただきます。この2事業の評価については、国の交付金をいただいているということで、国のほうから、その評価をしてホームページなりで公表しなさいということが求められております。本来であれば事業が終わってもっと早くやっておくべきだったんですが、ちょっと延びてしまって今になってしまったということです。この2つの事業については、国からも早急に評価をしなさいという補助事業でありましたので、先行してこちらの2事業についての評価をお願いしたというところでもあります。

それともう1点の、その目標値と実績値の数字なんですが、4ページと5ページが合っていないことについて説明します。5ページのほうは、今年の3月ころに、担当者から各組合員さんに実績値として配った資料であります。4ページのほうには、売上2,000万円の目標、出荷戸数40戸という目標がありますけれども、これは一昨年、平成27年にこの事業を申請する際、目標を設定するようということで、担当者が設定した数字であります。実際、オープンしたのは、プレオープンが5月で、本格オープンが7月ということで、組合員さんと相談しながら設定したのが2,200万円という目標であったということでもあります。

売上の実績が2,500万円という、大ざっぱな数字になっていますが、これも今年の3月ころに、2,500万円に達しましたというような報告を組合員さんにしたときの数字が出ております。その後、27年度の売上の精査をして、実際の売上の数字ということで、4ページにあります2,653万円、出荷戸数も101戸になったということで、国へは、目標値2,000万円、実績値2,653万円の売上があったという、この交付金の実績報告を提出したということでもあります。

<宮沢会長>

ほかの皆さん、どうですか。よろしいですか。それでは、委員の意見ということで記入いただきたいということです。時間をとらなくても大丈夫ですね。では最初の1番目の農

産物直売所開設に伴う運営支援事業のほうは、これで閉じさせてもらってよろしいですか。それでは、2番目の地域活性化・地域住民等緊急支援交付金事業、着地型観光による誘客事業ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

<商工観光課長>

商工観光課の福原と言ひます。よろしくお願ひします。着地型観光による誘客事業ということで取り組みました。この事業は、栄村で唯一、旅行業を持っている会社、森宮交通株式会社さんにお願ひします。総事業費820万円、うち650万円の交付金をいただひるところです。

概要なんですけど、栄村の観光資源を活かした着地型観光開発をしてもらおうと。栄村の観光PR、おもてなしセミナーの開催、着地型観光商品の開発、ホームページの作成、あと観光商品開発の研究をしてもらったということです。

目標なんですけど、一応、500人ということ掲げまして、実績660名ということになりました。一応、目標はクリアしてあります。

事業内容につきまして、単独ツアーについては9件を組みました。ページをめくってもらおうと、ツアーのいろいろな明細がございます。山菜採りツアーとか、栄村フットパスツアーとか、大地の芸術祭というような形で単独企画をつくりました。9件なんですけど、一番最後の3月につきまして、スカイランタン、これは津南町の雪祭りのイベントなんですけど、ここに合わせてツアーを組んだところ、約400人近いお客さんが来られたといったところで、この宿泊につきまして、栄村の施設、吉楽旅館さんとか、北野天満温泉、トマトの国等、ほぼ満館になった状況でございます。

続きまして、他団体との共同企画ということで6件つくってございます。これは、信州アウトドアプロジェクトの皆さんの企画とか、GO雪共和国の共催とか、あと信越トレイルクラブ等、他の団体と一緒にツアーを組ませてもらいました。

観光タクシー、これは森宮交通さんが以前から行っている観光ガイドタクシーということで、お客様、それぞれご案内したということです。

あと栄村の観光活性化セミナー、おもてなしの極意ということで、お客様を迎え入れるにはおもてなしが大切だということで、講演会を3回実施してあります。3回実施して、延べで115人の皆さんに参加していただひております。

ホームページの作成ということで、誘客・宣伝用のホームページと、あとその顧客管理システムと。要は、予約を受け入れて、顧客の管理をしようという顧客管理システムなどもここで整備させてもらっています。あと旅行商品等の宣伝ですね、営業展開等を行いました。

事業効果なんですけど、ツアーの企画が本当に間近になるまでいろいろやっております、やっぱり単独企画では、あんまりお客さんは集まらなかったと。また、秋山郷の紅葉ツアーというのは、宣伝はしたんですけど、ちょっと1週間前ぐらいの宣伝だったので、ちょっと間に合わなかったというのが実際でございます。ただ、スカイランタンツアーにつきましては、予想外に集まってびっくりしたといったところでございます。

今回、いろいろな商品づくりということ、そのことを学んだと。今までは、地元のお客さんをよそに連れていく商品ということをやっていたんですけど、今回、外からのお客さん

を連れてくるということ、研究いただいたので、そういう手法がわかりました。また、ホームページ等、顧客管理システムが構築できたので、これをもとに今度は半年くらい前から宣伝をしていきたいと思えます。

今後の取り組みとしまして、冬から春にかけての、商品づくりを検討しております。たまたまここが雪国観光圏という、湯沢を中心に観光圏があります。また飯山を中心に信越自然郷があります。新幹線でいうと、飯山駅と越後湯沢駅。そしてここ栄村はちょうど中間なんです。それぞれの協議会は、その駅を中心に観光を考えているんですが、栄村は、両方の駅を使って、ここは中間点なんだというところで商品開発しようということで、調査を含めて、商品開発をして今後、やって行きたいと思えます。

それで、この中間点には秋山郷があると。昨年、木島平村から秋山郷への、土日だけなんです、バスを運行しました。毎週土日なんです、490人のご利用がありバス2台が満席になるということがありましたので、ぜひこのルートを使って、飯山から秋山へ行って湯沢へ抜けるような商品ができないかなと考えています。

あと、実績報告の裏のほうは細かい数字でございますので、ごらんいただきたいと思えます。以上で説明を終わります。

<宮沢会長>

ありがとうございました。それでは、今、説明いただきました事業について、委員の皆さんからご意見等ありましたら、出していただきたいと思えますので、よろしく願います。どうですか。何か聞いてみたいことでも結構です。その辺も含めて、ご意見をお願いします。はい、どうぞ、斉藤委員。

<斉藤委員>

いろいろなツアー企画を組まれていて、すごいなと感心しているんですけども、この宣伝方法は、ホームページに載せているだけなんですか。それとも何かチラシとかつくって宣伝して、これだけの人を集めているんでしょうか。どういうふうにお知らせしているのかっていうのをちょっと聞いてみたいと思えます。

<商工観光課長>

ツアー企画につきましては、ホームページ、あとSNS、フェイスブックとか、そちらのほうへかなり載せています。あとチラシもつくっています。森宮さんみたいな小さな旅行会社が、首都圏じゃなくて、全国の各市町村、そういうところに小さな会社がございます。そこに、うちでは、こんな企画をつくったけどと情報交換を行い、たまたまスカイランタンのツアーについては、四国の旅行会社さんが、ワンバスというか、20人ぐらい、そこへ連れていきたいと。そういう旅行業者同士のタイアップみたいな、そういう流れが何かつかめた。だから首都圏の大きな、JTBさんとか、そういうところじゃなくて、地方の旅行会社が、お互い商品を販売する。だから逆に四国の旅行業者さんが何か企画をつくったら、そこへはこちらのお客さんを連れていこうというようなタイアップをしていると。そういったところも、今回、勉強できたということで、今後、そういう展開もしていこうと思えます。スカイランタンの募集はSNSが一番集客がありました。

<宮沢会長>

ありがとうございます。では引き続いて、相川委員。

<相川委員>

ご説明、ありがとうございました。私は、まだこちらに伺った回数が、それほどなく新参者の身でございますので、ちょっと的外れかもしれませんが、少し伺わせてください。秋山郷ツアーについてお伺いします。信州に来る前は島根県におったのですが、そこでも秋山郷は知られており、全国規模でとても有名な地域でした。私は、まだ行ったことがございませんのでぜひ行ってみたいと思っているのですが、ネームバリューのある地域と思っております。ツアーを組んでトライされておりますので、ぜひお客様がいらっしゃるといいなと思った次第です。秋のバスツアーですとか、秋山郷の旅といった、3つほどプランをご準備なさっておられるかと思うのですが、来年度は、どのようなご宣伝をなさっていかれる予定でございましょうか。

<商工観光課長>

ありがとうございます。ネームバリューがそんなにあるのかなと思いますが。ただ、秋山郷につきましては、先ほどちょっと言ったんですが、バスツアーということで、去年の6月から10月いっぱい、木島平村から高原シャトルバスということで運行しました。これは無料なんですけど、毎週土日なんですが、490人だったと思うんですが、ワンボックスのバス2台、これが満員になるぐらいご利用いただきました。そこを今年度もぜひ進めようということで、木島平さんと一応お話をして、来年は有料、片道1,000円、往復2,000円という形で商品を設定しようかななんて思っております。

飯山市というか、信越自然郷という栄村を含めた協議会があるんですが、飯山市さんが、飯山駅から秋山郷までの交通商品が何とかならないかという検討をしています。今まで木島からの秋山郷のルートが、あんまり開発されていなかったといったところで、そこら辺を含めて、検討しようと考えています。

そこで、たまたま、栄村は湯沢を中心とした雪国観光圏と、信越自然郷のちょうど中間なんです。では、うちは両方をうまく利用して、秋山郷経由か、この森宮野原経由か、両方を經由して、飯山駅と湯沢駅をそれぞれうまく使って、ここを通る、ここに寄って何か消費をしてもらいというような商品を、今後の取り組みにしたいということです。

<相川委員>

具体的にありがとうございます。

<宮沢会長>

ありがとうございました。ほかの委員の方からご意見等ございましたら、お願いしたいと思っております。関澤委員さん。

<関澤委員>

近隣の野沢温泉村では、海外からのお客さんが多くみられますが、今後、栄村としては、国内だけでなく、海外からの集客については、視野にあんでしょうか。

<商工観光課長>

インバウンドについては、長野県含めて、インバウンド対策ということでやっています。実際、受け入れるとなると、やはりお部屋にトイレがあるとか、お風呂がある、シャワーがある。まずそういう設備があるところでないといけないというのが、一番になってくると思います。あと、言葉のちゃんとしたお相手ができるかというところですね。前向きにやっております。トマトの国とか、のよさの里とかは、外国人の方も来ております。

インバウンドというか、海外のお客さんは、何か変わった旅行商品が、人気というわけじゃないんです。ただ本当に雪の上を歩くだけ、スノーシューで歩くだけという、本当に歩くだけなんです。それを楽しむ。それを旅行会社さんがガイド付きで連れて来ます。ガイドさんがいるんで通訳できるんですが、単独で来られたときに、受け入れる旅館さんがあればいいんですけど、まだそこまでいってないので、ぜひこれから受け入れてくれる旅館さんを育てたいというふうに思います。

<関澤委員>

ありがとうございました。

<宮沢会長>

ありがとうございました。ほかの委員さんからはどうでしょうか。どうぞ、山田委員。

<山田委員>

よろしくお願ひします。27年度に3回ほど開催されたおもてなしセミナーなんですけれども、私も参加させていただいたのですが、それがどのような効果があったのかなど、わかれば教えていただきたいです。

<商工観光課長>

おもてなしですから、お客様目線でお客様をお受けしてほしいという、宿とか、対応するお店だとか、その皆さんにお願いするわけです。やはりそれは個々の人の受け入れの態勢なので、効果って言われると、まだはっきり出てきていないと言ったところですね。ただ、こういうふうにしましょうねっていうことは、皆さんにお伝えをしているんです。本当は、各お宿に入り込んで、こうしましょう、ああしましょうって、1年間ぐらいかけて指導するようなことをやれば一番いいんですけど、そこまではできない。だからはっきり言って、その人たちの受け入れが、いらっしやいませ、ありがとうございましたという、本当にもうその気持ちを持ってもらいたいというのが、一番のおもてなしのセミナーでした。

<山田委員>

ありがとうございます。

<宮沢会長>

ほかの委員さんはどうでしょうか。吉原委員さん、どうぞ。

<吉原委員>

皆さん、大局的なしっかりした質問の中で、またちょっと細かい質問になっちゃって恐縮なんですけど。例えばスカイランタンのバスは、SNSを見てというお話もあったんですけど、実際に来られた方々が、いろいろな広告媒体をやられた中で、どれを見て、あるいは人づてというのものもあるかもしれないんですけど、どんな形でこういった観光商品を知られたなんていうことは、確認というか、調査というか、はされているんでしょうかというのが1点。

そのスカイランタンのバスツアーの日帰りが非常に多いですがこの方々は、例えば栄村じゃないどこかに泊まったのか、本当に日帰りなのかっていうのは分かりますか。

<商工観光課長>

予約の関係ですが、予約システムを入れさせてもらって、ほとんどネットからの予約です。そういうシステムを整備できたということで、日帰りなんですけど、津南の雪祭りは、津南町のグリーンピアでやるんですけど、グリーンピアの宿泊はもう全然とれないものから、栄村のトマトの国、北野天満温泉などは宿泊で受けました。バスツアーについては、新潟駅発で、バスが新潟から来て、グリーンピアのスカイランタンを見て、それで新潟まで連れて帰るとい、駅集合で、集客しました。そのお客様は、関東圏だとか、関西の方もおったんですけど、新潟駅周辺のホテルとかに宿泊されたといった形になっています。

<宮沢会長>

櫻沢委員さん、どうぞ。

<櫻沢委員>

栄村お客様を受け入れることに、本当にいろいろな取り組みされていますが、つながりを切らさないで大事にしていってほしいと思います。学校の修学旅行の受入れの予定というのはあるのでしょうか。

<宮沢会長>

学校の修学旅行の営業ということですね。

<櫻澤委員>

修学旅行などもやって、大人になってから栄村を思い出してもらおうとか、何かそういうつながりを大事にしていけたらいいかなと思います。

さっきバスの話も出たんですけど、飯山駅から野沢のがありますよね。栄村も、飯山駅まで新幹線が来ているから、観光の時期にそんな取り組みもあたらいいかなというふうに感じましたので、どうでしょうか。

<商工観光課長>

ありがとうございます。つながりということで、予約システムでも顧客管理できていますので、今では、SNSで、こんな商品ができたよというような発信はしております。また、森宮交通さんは、ツアーに参加されると、記念写真などを送るとか、そんなつながりを持っています。

修学旅行なんですが、スキー場の場合、姉妹都市、武蔵村山市の学校の、修学旅行じゃなくて、学習というような形で、中学校を入れています。修学旅行を受け入れる宿が、トマトの国でも90人ぐらいしか泊められないものですから、100人を超えてしまうと受け入れられないんです。だから、武蔵村山市も、今年というか、今シーズンについては、100人を超えているものですから、別のスキー場へ行っています。来年度については、また90人ぐらいなものですから、こちらに来るといことです。

修学旅行の営業をかけるときに、どこが受け入れできるかなというところで、学校の誘客は、悩ましいところです。宿を分散させればいいじゃないというようなことで、トマトの国、北野天満温泉、吉楽旅館と分けたときに、学校側では、それぞれに管理する先生を張りつけなくてはいけなくなる。できるだけ一つの宿というのが学校のほうの要望なものですから、スキー場の場合は、武蔵村山の中学校のスキー教室を、2泊3日なんですが、受け入れはしているんですが、たまたま今年度はそれができなかったということです。来年度は、また予約をもらっているというところです。

<宮沢会長>

ほかの委員さん方、何かご意見等がありましたら出していただきたいと思います。

意見等、出尽くしたようでありますので、1番の27年度交付金事業の評価ということで、これで閉じさせていただきたいと思います。この提出いただきたいという評価票は、今、提出するのか、それとも終わってからでよろしいですか。

<企画財政係長>

それでは、1時間以上、議論していただきましたので、ここで10分ほど休憩を入れたいと思います。その間に評価欄を書いていただいて、机の上に置いておいていただければ、終わってから回収しますので、お願いします。

<宮沢会長>

では、あの時計で、では11時20分まで休憩でよろしいですか。では20分まで休憩ということで、その間に記載いただくということでよろしくをお願いします。

2) 栄村総合戦略の取り組み状況について

<企画財政係長>

栄村の人口は平成52年には1,069人になるというような社人研の推計がなされております。このため、人口ビジョンの中では、これを何とか、人口が減っていくスピードを鈍らせていって、平成52年には、1,400人程度の人口を維持したいという計画を立てたところで

あります。それに向って総合戦略を策定いたしました。本日、皆さんのところにもお配りしてありますけれども、この中で4つの基本目標を立てて、人口減少対策に取り組んでいきたいということでの計画を立てたところでもあります。その計画に基づいて、現在、どのような事業が進められているかということをご説明いたしまして、また委員の皆様のご意見をお聞かせ願えればと思います。

資料の10ページをごらんいただきたいと思います。まず基本目標の1についてであります。「やりたい仕事ができる村づくり」ということで、施策（1）としまして、「農林畜産業の振興対策」であります。「栄村から全国へ、海外へ発信できる農業人の育成、確保を目指します」という具体施策の中で、現在、行っておりますのは、青年就農給付金ですとか、集落営農組織法人化の支援、信州伝統野菜認定・加工・販売支援などを行っているところでもあります。そこにありますKPIですが、26年が5人で、27年32人と大変増えておりますが、ここは数字のカウントの仕方が27年から変わったということです。担当のほうで、26年までは青年就農者のみを記載していましたが、27年の数値には集落営農組織ですとか、認定農業者についても、この農業の後継者の数字に入っております、大幅に増えたようになっております。

続いて、「豊かで美しい森林資源を保護する環境重視型林業の振興に力を入れます」ということで、栄村では、森林組合と共同しまして、木質チップの製造事業に取り組んでおります。森林組合では、雇用について、最近、若い方の雇用が進んでおりまして、世代交代によって若い林業従事者が増えているということでもあります。

次に「栄村牛ブランドの確立」ということで、これにつきましては、復興交付金によって妹木地区に牛舎を建設しまして、肥育頭数は増えております。

次に豊かな水資源を活用した水産業の振興ですが、これにつきましては、天然水の製造工場が、来年度に稼働の予定となっております。

次に施策（2）「商工業の振興対策」、「若い世代が働きたい環境を整備」ということで、起業希望者への支援金事業ですとか、村内企業への新規雇用の奨励金の補助金が、この12月の予算で可決されまして、新たに取り組みが始まっております。

次に「村民が村内で消費するメリットを向上させて商工業を支えます」ということで、27年度は、国の交付金事業でプレミアム商品券の発行を行いました。28年度につきましては、商工会独自事業としてプレミアム商品券の発行事業を行っておるところであります。

次に施策（3）「地域資源を活用した新たな雇用の創出」、「新エネルギーについての研究を行います」ということですが、天代川の水量調査をここ数年実施してきまして、坪野水路の改修に合わせて、発電所の建設を検討しております。しかし坪野水路の改修が農政の事業で、そちらの補助金の絡みがありまして、まだ来年という段階には入っておりませんが、研究は進んでおります。

また、ここには書いてありませんが、民間で秋山地区にも発電所をつくりたいというような要望も上がっているところでもあります。

次に「地域の自然・歴史・文化を取り入れた産業を掘り起こします」ということで、現在は、歴史文化館でのわらを使った「ねこつぐら」の教室などを開講しておりますが、産業化へ向けての取り組みについては、これからの課題というところでもあります。基本目標

1については以上のとおりです。

基本目標2は、11ページです。「若衆（わけしょ）」や「女衆（おんなしょ）」が集まる村づくり」ということで、一番上の社会動態ですが、26年はマイナスの7人、目標は、31年には、社会動態で増えるようにしていきたいという目標ですが、実際、27年度につきましては、マイナス8人ということで、やはりまだ減っているということでもあります。

施策（1）の「移住・定住促進対策」ですが、「新しい息吹を呼び込みます」ということで、空き家の利用は、Iターン者による活用が進んでいるところであります。

次に「地域おこし協力隊を積極的に活用します」ということで、26年は3人となっておりますが、現在2名、秋山のほうで活動していただいているところです。来年度につきましては、増員ということで、現在、募集をして、予定を上回る応募者があり、これから面接をする予定です。また、ほかの地区でも、地区の要望を聞きながら導入ができればというふうに考えております。

次に施策（2）「交流人口促進対策」、「地域資源を活用した観光施策」ですが、これにつきましては、ジオパークなどの観光資源を活用した着地型の観光をこれからも進めていきたいということでもあります。

次に「連携」をキーワードとした観光施策を進めて、「交流」に結びつけていきます」ということで。広域連携であります。先ほど商工観光課長の説明にもありましたが、木島平～カヤノ平～切明を結ぶ高原シャトル便が今年から運行されまして、大変人気があるということで、これらをもう少し延長するなどしながら、広域的な観光を進めていきたいということを計画しております。

続いて12ページ、基本目標3です。「安心して出産し子育てできる村づくり」ということで、自然動態につきましては、26年がマイナス53人でありましたが、27年は43人ということで、この辺も毎年の変動はあるんですけども、26年よりは人口動態で減り方は少なかったということではありますが。生まれた子どもが8人、亡くなった方が51人ということで、出生に比べて亡くなる方は大変多いという状況であります。

施策（1）「結婚対策」、「結婚したい人の希望を応援します」ということで、社協と連携しながら、婚活イベントや独身者のセミナーなどを実施しております。

次に施策（2）「出産・子育て対策」、「安心して出産できる医療体制の確保に努めます」ということで、乳児検診や母親学級、妊婦検診、不妊治療費の助成事業などを実施しております。

次に「栄村こそ「子育てにふさわしいと言われる村」を目指します」ということで、今年、森宮野原駅前複合施設の中に子育て支援ルームがオープンし、子どもたちやお母さんたちが集まる場所となっております。

次に施策（3）「教育対策」、「子どもたちが村に誇りを持てる教育を目指します」ということで、コミュニティスクールにつきまして、開校に向けた準備委員会、推進研究会が開催されているところであります。

次に「子どもたち一人一人のよさや可能性を見出し、伸ばす教育活動を展開します」ということで、栄村の小中学校家庭生活スタイルを作成したり、公費による副教材の購入などで支援をしています。

続いて13ページ、基本目標4の「いきいきと暮らせる村づくり」ですが、施策（1）「保

健・医療・福祉対策」、「健康づくり施策を充実させて健康長寿の村を目指します」ということで、特定検診やがん検診、人間ドッグの助成などを初め、各種の健康教育を実施しております。

次に「村民が安心して暮らせる医療体制等の整備に努めます」ということで、村内診療所による医療体制の確保、地域包括的支援サービスなどを提供しております。

次に施策（２）「生活環境対策」、「雪に強い村づくりを目指します」ということで、これはもうずっと以前から、栄村で進めている事業であります。雪害対策救助員ですとか、道ふみ支援、克雪対策基金の事業などを継続して実施しております。

次に「村民の移動手段の確保に努めます」ということで、デマンドバスの休日運行の実施ですとか、デマンドバスではありませんが、秋山地区のバスの利便性向上のため、秋山地区にバスの営業所建設を計画しております。

次に「高齢化の進展に伴う買物弱者の対策」ですが、これについては、まだ研究が進んでいないという状況です。

次に施策（３）の「地域文化・集落支援対策」、「集落機能を再生し、集落の賑わい創出に努めます」ということで、ふるさと復興支援金事業につきましては、今年度で一応終了しますが、29年度以降も内容を変更して継続をしていきたいと考えております。それから集落支援金やコミュニティ助成事業などの集落支援事業は継続して実施しているということでもあります。

次に「村民全員が栄村博士である」という村を目指します」ということで、みみだんご教室など、村の文化を伝承する講座を、歴史文化館を拠点に随時開催しているということでもあります。以上です。

<宮沢会長>

ありがとうございました。2番目の栄村総合戦略の取り組み状況ということで、基本目標1の「やりたい仕事ができる村づくり」から、4番の「いきいきと暮らせる村づくり」まで説明をいただきましたが、委員の皆様から、この中で、全体で結構だと思いますので、ご意見、ご質問等いただきたいと思います。よろしくお願いします。

すみません、1点、私のほうでよろしいでしょうか。13ページの基本目標4の「いきいきと暮らせる村づくり」の中の2番目、生活環境対策の真ん中の右側の実施状況の中に、和山にバス営業所建設予定となっているんですが、営業所っていうことは、バスの運営する会社が新たにできるという意味でしょうか。この辺の説明をしていただきたいと思えます。

<住民福祉課長>

和山のバスの車庫の建設については、今、進めているところでありますけれども。営業所というのは、今現在、秋山地区に営業所はないんですけれども、車庫建設をすることによって、そこへ営業所を設けないと、そこからバスが発発できないということになりますので。車庫だけじゃなくて、営業所を兼ねた建設を計画しているということもございます。

<宮沢会長>

ありがとうございます。委員の皆さん、質問等ございましたらお願いします。では斉藤委員さん。

<斉藤委員>

基本目標の2の移住・定住促進対策なんですけど、新しい息吹を呼び込みますという空き家の利用件数なんですけれども、Iターン者による空き家活用が進んでいますということなんです。これは、これだけ栄村の空き家に、今、住んでいただいている方の人数ってということなんですかね。

<住民福祉課長>

27年の6件という数字でございますけれども、全てIターン者です。秋山で2件、東部で2件、西部で1件、水内で1件、27年度は、空き家を買っていただいて入ったりとか、賃貸で入ったりした方です。28年度の1件の数字は笹原地区で1件、やはり空き家に賃貸で入っている方がございます。全てIターン者の数でございます。

<宮沢会長>

ほかの方、どうでしょうか。相川委員さん、お願いします。

<相川委員>

ご説明ありがとうございます。基本目標1「やりたい仕事ができる村づくり」の担い手育成のところにつきまして、お伺いさせていただきます。今現在、栄村で認定農業者、あるいは認定就農者として農業に取り組まれている方々は、主にこういった作目になりますでしょうか。

<産業建設課長>

認定農業者、青年就農者ということでございますが、作目についてはほとんどが米でございます。認定農業者が、現在、11名、青年就農者が5名という状況でございます。

<相川委員>

ありがとうございます。

<宮沢会長>

ほかの委員の方、いかがでしょうか。山田委員さん、お願いします。

<山田委員>

基本目標3の「安心して出産し子育てできる村づくり」の施策(2)の栄村こそ「子育てにふさわしいと言われる村」を目指します、というところで、ちょっと話がそれたら申しわけないんですが、今、秋山郷では、秋山保育所は3人いないと開設ができないといううわさが流れています。これから結婚する方や結婚した方や、移住されてお子さんがいる

方などいらっしゃるんですけど。そこで保育園がないと困るという意見も出ているので、そのうわさが本当なのかということと、そうでしたら、なぜなのかを聞きたいのですが、お願いします。

<森川村長>

秋山は、今、実際に子どもは2人。保育園に入ろうと思えば、未満児が1人と保育園児が1人、2人になるんですよ。そのうちの1人は、今年、3歳児になった子なんですけど、保護者の方が秋山保育園で先生と1対1や2対1のところには出たくない。そうすると残った子が未満児で1人。もう1人のお母さんに、何人になったら秋山で一緒に入りますかと。先生が1人に対して園児が3人そろえばいいのか、又は4人そろえば、秋山で利用したい保育園になるのかと聞いてみたら、3人以上になってくれれば、私は秋山で保育園に出したい。先生1人に対して園児が2人だと家にいるのと変わらないもので、それだったら私は北信保育園に連れていきたいということでした。ではもう1人増やしてもらえれば3人になるなということ考えています。また要望で、2人でも私は預けたいんだということであれば開きます。

そして、もう1点、北信保育園では給食を出していますので、秋山でも、2人でもやっってくださいということであれば、ちゃんと給食も出します。北信保育園と全く同じ保育園を開きますよって言っているのです、どうぞ安心してください。

<山田委員>

ありがとうございました。

<宮沢会長>

ほかの委員さん、いかがですか。それではないようですので、この基本目標に基づいて引き続きお願いしたいと思います。

3) 平成28年度交付金事業の実施状況について

<宮沢会長>

それでは3番目に入らせていただきたいと思います。平成28年度交付金事業の実施状況についてということで、ご説明をよろしくをお願いします。

<商工観光課長>

資料No. 4をお願いします。これ、27年度の繰越事業です。地方創生加速化交付金事業ということで採択になりましたので、報告させていただきます。

まず最初に、新潟県ジオパーク資源を活かした広域観光連携事業ということで、これは新潟県の糸魚川市、佐渡市、新潟県、それから津南町と栄村、ここのジオパーク関連の市町村が集まりまして、この事業を展開しているといったところです。今年、夏に新潟で世界大会を開催しました。これに対しての加速化交付金をいただいています。新潟県が中心なんですけど、栄村もそこへ関連しているというところで、一緒に仲間になっている事業で

す。

次に苗場山麓ジオパーク推進事業は、一昨年からやっています。この事業を申請したところ、栄村分について561万円、交付金が決定しました。

3番目がDMOの構築による山岳高原観光推進事業ということで、これは長野県が主なんですが、DMOということで、独立してやっていきたいと思いますという研究をしています。栄村は、信越自然郷に入っております。信越自然郷ではDMOで独立して観光推進できないかなということで、研究をしているところです。これに対して、36万3,000円の交付金が決定になったということです。

それから28年度なんですけど、地方創生推進交付金事業ということで、苗場山麓ジオパークの今年度事業について、交付金をいただいています。これも、津南町と栄村で広域連携ということでやっている事業です。以上です。

<宮沢会長>

説明、ありがとうございます。それでは、28年度交付金事業の実施について説明があったわけですが、これで質問等ございましたら、委員さんのほうからよろしくお願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。

ではご意見等ないようですので、3番目の28年度交付金事業の実施状況についての議事は終了させていただきたいと思ひます。

7 その他

<総務課長>

宮沢会長さん、どうもありがとうございます。以上で議事のほうは終了させていただきます。続きまして次第7のその他でございますが、全体を通してでも結構でございますが、委員の皆さんのほうで何かございましたらお願ひしたいと思ひます。よろしいでしょうか。

それでは事務局のほうから連絡事項を申し上げたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

<企画財政係長>

今日はどうもありがとうございます。評価票につきましては、机の上に置いておいていただければ、私のほうで回収いたしますので、よろしくお願ひします。この評価につきましては、集計をしまして、ホームページで公開させていただきますので、ご了解いただきたいと思ひます。

それから、次回ですけれども、新年度になってからということで考えております。できれば年2回程度、開催したいというふうに思ひます。今年は初めてということで1回しか開催しておりませんが、来年度につきましては、夏頃に前年度事業の評価について、年度末ころに全体の事業の進捗についての報告というような感じで開催したいと思ひております。またその節はよろしくお願ひします。

8 閉 会

<総務課長>

それでは、以上をもちまして、会議のほうは終わらせていただきたいと思います。皆さん、長時間にわたりご熱心にご審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは最後に森川村長から閉会の言葉を申し上げます。

<森川村長>

皆さんから十分検証いただきまして、ありがとうございます。今も事務局から申しあげましたが、会議は年2回予定しています。また皆さんと、行政の関係について、壁があっ
てはならないと思っております。皆さんが気づいたことがありましたら、いつでも遠慮な
く質問してもらって、そしてまた村も答えたいと思います。平成29年度も皆さんにお世話
になりますが、どうぞよろしく願いいたします。今日はありがとうございました。